議会だより入善

GIKAI DAYORI NYUZEN

No. 194
2020年7月27日

6月定例会

目次

国指定天然記念物　杉沢の沢スギ

補正予算の概要・・・・・・・・ 2P
町政を問う・・・・・・・・・・ 8P
特別委員会レポート・・・・・・ 16P
コロナ支援策　町税に特例措置・・ 18P

今年度中に１人１台タブレット端末整備！

６月定例会のあらまし

６月定例会は、２日から17日までの16日間開会し、町長から提案された令和２年度補正予算２件、令和元年度一般会計補正予算など専決処分事項の承認５件、条例の一部改正など議案９件を審議し、すべて可決した。

また、農業委員会委員18名の任命について同意した。

補正予算の概要

一般会計補正予算の主な内容は、中央公園の整備に係る工事請負費の増額や、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて、児童生徒１人につき１台の端末を整備する事業費などである。

歳入、歳出ともに４億１９７３万６千円を追加し、総額１４１億６３６６万２千円とした。

下水道特別会計は、歳入、歳出ともに１０７７万７千円を追加し、総額13億９６３７万７千円とした。

◎主な事業

○学校教育事務費　９５２４万円

ＧＩＧＡスクール構想の実現に向け、児童生徒１人につき１台のタブレット端末整備に要する事業費を計上する。当初は、学校での活用を想定して令和５年度までの４年間で整備する予定だったが、今後のオンライン授業への対応も想定し、今年度中に整備を前倒しする。

○公園整備事業費　１億６６５０万円

国の社会資本整備総合交付金の内示額の増を受け、中央公園整備の工事請負費を増額する。今年度はふれあい広場や屋内多目的施設周辺を整備する予定。

○漁港関連道整備事業費　１億２２４０万円

国の農山漁村地域整備交付金の内示額の増を受け、シーサイドロード（仮称）の整備に係る工事請負費を増額する。令和３年度末に事業完了予定。

○ひとり親家庭応援事業費　１４６万円

新型コロナウイルス感染拡大により、経済的な負担を受けるひとり親家庭を支援するため、県と共同で１世帯当たり20枚のお米券を送付する。

○林業振興事業費　２００万円

昨年度に伐採した園家山の枯損木を処分するため、委託料を増額する。

○企画事務費　１７０万円

自治総合センターコミュニティ助成事業の助成対象地区が３地区分採択されたことに伴い補助金を増額する。

○おいしい米づくり実践事業費　５７２万円

ＪＡみな穂が行う堆肥等保管施設整備事業への補助金を計上する。旧椚山ライスセンターを改修し、堆肥や堆肥の原料となるもみ殻を保管する。

タブレット端末を使った授業風景

工事契約を議決

予定価格が5000万円を超える公共工事の請負契約について可決した。

○入善小学校大規模改造工事（第2期）

・建築主体工事請負契約

請負者　廣川建設工業株式会社
請負金額　2億1945万円

・電気設備工事請負契約

請負者　有限会社長島電気工事
請負金額　5277万5800円

○入善町中央公園屋内多目的施設
建設工事請負契約

請負者　株式会社飯作組
請負金額　4億8400万円

○入善町中央公園テニスコート
人工芝敷設工事請負契約

請負者　長谷川体育施設株式会社（北陸営業所）
請負金額　4796万円

○農山漁村地域整備交付金事業
入善漁港関連道橋梁上部工工事
請負契約

請負者　川田建設株式会社（北陸支店）
請負金額　6270万円

農業委員会委員の任命

現在の委員が7月19日に任期満了となるため、新たな農業委員会委員18名の任命に同意した。任期は令和2年7月20日から3年間。

農業委員会法の改正により、農業委員の選出方法が「公選制」から「首長による任命制」に変更となり、2回目の任命となる。

任命に当たっては、過半数が認定農業者であることや年齢・性別などに偏りが生じないよう配慮するなどの条件が設けられている。

工事が進む漁港関連道

条例の一部改正

次の条例案を審議した。

入善町税条例の一部改正について

令和2年度の税制改正および新型コロナウイルス感染症対策に係る地方税制上の措置を講じるため、入善町税条例の一部を改正する。内容は、個人町民税のひとり親控除の創設など。

入善町手数料条例の一部改正について

個人番号の通知カードが廃止されることに伴い、通知カードの再交付手数料に係る規定を廃止する。

入善町国民健康保険税条例の一部改正について

令和2年度の税制改正に伴い、課税額の算定に変更が生じることへの対応を図るほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の国民健康保険税の減免申請に関する特例を追加する。

入善町重度心身障害者等医療費助成条例の一部改正について

重度身体・知的障害者を対象に実施している医療費助成制度において、新たに65歳未満の精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象者に追加する。

賛成全員で可決

臨時会　4月20日

4月臨時会では、令和2年度一般会計補正予算を審議し、賛成全員で可決した。

歳入、歳出ともに3170万円を追加し、総額111億9150万円とした。

◎一般会計補正予算

○にゅうぜん元気子育て応援券支給事業費　3170万円

新型コロナウイルス感染拡大に伴う子育て世帯の経済的負担の軽減などを目的に、0歳から17歳までの子どもを対象に、1人1万円分の「入善ジャンボ～ル商品券」を支給する。

入善町議会の新型コロナウイルス対策

入善町議会は、議場などにおける新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の予防策を講じています。

◇本会議、委員会開催時の対応
- 出席者、傍聴者ともにマスクの着用、手指消毒を徹底する。
- 議場、会議室の窓や出入口の扉は開けたまま行う。
- 本会議および議案説明のための会議への当局出席者は必要最小限に絞った。（5月臨時会のみ）

◇議場内の傍聴席の対応
- 座席の間隔をあける。

臨時会　70席 → 20席
6月定例会　70席 → 40席

臨時会　5月8日

5月臨時会では、令和2年度一般会計補正予算など補正予算2件、条例の一部改正2件を審議し、賛成全員で可決した。

一般会計は、歳入、歳出ともに25億5242万6千円を追加し、総額137億4392万6千円とした。国民健康保険特別会計は、歳入、歳出ともに60万円を追加し、総額23億150万円とした。

◎一般会計補正予算

緊急に対応すべき新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費を計上する。

○地域経済等支援事業費　4835万円
- 県の休業要請などに応じた事業者に対する「富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給に係る町負担分。
- 右記の協力金へ町独自で上乗せ支給する。
- 外出自粛などで客足が減少している飲食店のテイクアウトの取組みへ支援する。
- 県外に進学した学生の生活を支援するためパックご飯1箱を発送する。

○特別定額給付金給付事業費　24億6605万円

町民1人当たり10万円の給付金を支給するための事業費などを計上する。

○子育て世帯臨時特別給付金給付事業費　2761万円

児童手当を受給する世帯に対し、児童1人当たり1万円を支給するための事業費などを計上する。

○新型コロナウイルス感染症対策事業費　678万円

役場庁舎を含む公共施設での感染拡大防止対策として、マスクや消毒液などの保健衛生用品や飛沫（ひまつ）感染防止のためのアクリル板の購入費などに係る費用を計上する。

○放課後児童クラブ推進事業費　140万円

小学校の臨時休業期間中における、学童保育指導員の報酬の割り増し分を計上する。

◎国民健康保険特別会計補正予算

○傷病手当金　60万円

国民健康保険に加入する被用者が、新型コロナウイルスへの感染（感染疑いの場合も含む）により、療養のため働くことができなくなった場合に、傷病手当金を支給する。

コロナ感染症対策がされた役場窓口

４月臨時会の議決状況

議案番号＼氏名		鍋嶋慎一郎	鍵田昭	池原純一	井田義孝	本田均	中瀬淳哉	田中伸一	五十里忠茂	五十里国明	佐藤一仁	松澤孝浩	松田俊弘	元島正隆
議案第26号	和２年度入善町一般会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○

５月臨時会の議決状況

議案第27号	令和２年度入善町一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和２年度入善町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	入善町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	入善町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

６月定例会の議決状況

承認第１号	専決処分第１号 令和元年度入善町一般会計補正予算（第６号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第２号	専決処分第２号 入善町税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第３号	専決処分第３号 入善町地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第４号	専決処分第４号 入善町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第５号	専決処分第５号 入善町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	入善小学校大規模改造工事　建築主体工事(第2期) 請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	入善小学校大規模改造工事　電気設備工事（第２期）請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	入善町中央公園屋内多目的施設建設工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	令和２年度入善町一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	令和２年度入善町下水道特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	入善町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	入善町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	入善町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	入善町重度心身障害者等医療費助成条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	農山漁村地域整備交付金事業　入善漁港関連道橋梁上部工工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	入善町中央公園テニスコート人工芝敷設工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案 第１～17号	入善町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案第18号	入善町農業委員会委員の任命について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「—」：除斥
※除斥…審議の公正を期すため、一定の利害関係を有する議員は、その審議に加わらない制度。

レポート・・・・

総務常任委員会

富山市を除く県内市町村でタブレット端末を共同購入予定

Q　補正予算の歳入で、公立学校情報機器整備費補助金とあるが、その内容は。

A　小中学校のタブレット端末を整備するための国からの補助金だ。

Q　タブレット端末購入の全国的な流れはどうか。

A　国が全校分を予算化した。富山市以外の県内市町村で共同購入する予定だ。

Q　インターネット環境が整っていない家庭への小型Wi-Fiの貸し出しは、今回の予算に含んでいるのか。

A　予算には含まれていない。現在、教育委員会で各家庭の環境を調査中であり、今後検討していく。

令和2年度社会資本整備総合交付金が増額の内示

Q　令和2年度社会資本整備総合交付金は当初の見込みどおり交付されたのか。

A　当初予算額9億4302万3千円に対し、10億3019万7千円と増額の内示となった。

コミュニティ事業助成、追加補助金で1地区追加

Q　一般コミュニティ事業助成金の仕組みは。

A　自治公民館の備品整備に250万円を上限に交付される。

Q　対象となる備品は。

A　机、椅子などの備品が対象だ。消耗品などは該当しない。

Q　補正予算に170万円を計上しているが、内容は。

A　当初2地区分を予定していたが、1地区分が追加された。

医療費助成の対象に

精神障害者保健福祉手帳1級所持者も医療費助成の対象に

Q　重度心身障害者等医療費助成条例が一部改正され、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象となった。当町は何人いるのか。

A　令和元年12月現在で6人だ。

Q　当初予算では17人分計上しているが、理由は。

A　障害年金精神1級の受給者が10人おられ、その方たちの申請を見込んだものだ。

産業教育常任委員会

昨年度に伐倒済みの枯損木を除去

Q　枯損木除去委託料として199万円余りを計上している。令和元年度に伐倒した、園家山の林内にある枯損木を除去するとのことだ。今年度の伐倒はいつするのか。

A　5月連休明けに、今年度予算で伐倒を終えた。

JAみな穂の堆肥等保管施設整備に補助

Q　堆肥等保管施設整備事業572万円余りを計上しているが、その内容は。

A　現在、JAみな穂は堆肥を作って農家に分けている。

この量を増やすため、旧栂山ライスセンターを改修し、堆肥あるいは原料となるもみ殻の保管場にする。

総事業費1144万円のうち2分の1を町で補助する。

堆肥等保管施設に改修

Q　その工事内容は。

A　エレベーターや事務所など内部のものをすべて撤去し、建物内に補強擁壁を作り、その中で保管する。

荒又の堆肥舎で完熟させたものを持ち込む。臭いなどは外に漏れないようにするとのことだ。

常任委員会

中央公園内の親水広場などを整備

Q　中央公園の工事請負費として１億６千万円余りを計上しているが、どこを整備するのか。

A　国からの交付金内示額の増があった。ふれあい広場や屋内多目的施設周辺の親水広場を整備する。

タブレット端末 町内１６１２台整備

Q　児童生徒１人１台のタブレット端末を整備するために９３００万円余りを計上しているが、購入台数は。

A　町内の小学校１年生から中学校３年生までの児童生徒が対象で、購入台数は１６１２台となる。

Q　児童生徒だけで使うことが可能か。

A　使用の際は、先生から与えられたパスワードを入力しないと使えないようにする。

Q　今後、オンライン授業を想定しているのか。

A　基本的には学校で使うことを想定しているが、新型コロナウイルスの第２波が流行した場合などの緊急時には持ち帰りなどの対応もしたい。セキュリティー面などもしっかりと検討していきたい。

Q　視察に行った先進地では、授業でのタブレット端末活用はもちろんのこと、家庭でも復習などに用いていた。そのような活用方法はできないのか。

A　宿題などの家庭学習に用いるには、対応したソフトウエアが必要になる。今回は準備できていない。

Q　ソフトウエアについても支援してもらえるように国や県に要望していくべきだ。

A　学習指導要領が新しくなり、さまざまなデジタル教科書が出てきた。今後、県教育委員会とも協議していきたい。

令和元年度　政務活動費の収支報告

（平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日）

令和元年度の政務活動費は、次のように使われました。政務活動費は、議員が町に関する施策を調査研究するために必要な経費の一部として、報酬とは別に１人当たり年額１２万円（１万円／月）を上限に会派に対して交付されています。使った後に請求する後払い方式を採用しています。

領収書などは町ホームページで公開されており、議会事務局での閲覧もできます。

（単位：円）

会派名		アクセス	日本共産党	未来	善の会	合計
代表者名		松澤孝浩	松田俊弘	五十里忠茂	五十里国明	
所属議員数		10 人	2 人	1 人	1 人	
政務活動費の対象経費	調査研究費	799, 862			－	799, 862
	研修費		3, 210		－	3, 210
	広報費		146, 696	35, 087	－	181, 783
	広聴費				－	0
	要請・陳情活動費	167, 680	46, 250	62, 320	－	276, 250
	会議費				－	0
	資料作成費			11, 592	－	11, 592
	資料購入費		47, 160	21, 792	－	68, 952
	合計	967, 542	243, 316	130, 791	－	1, 341, 649
政務活動費交付額		967, 542	240, 000	120, 000	－	1, 327, 542

臨時休校により遅れた授業数をどうするのか

教育長　夏休みの短縮で標準授業時数を確保する

中瀬　淳哉　議員（アクセス）

問　コロナ禍は教育に大きな影響を与えた。

臨時休校により遅れた授業数は、夏休みの短縮で取り戻せるのか。

今年は新しい生活様式での運動会

小川教育長　授業数は、夏休みの短縮で、小学校4、5、6学年と中学校の標準授業時数である1015時間を上回る。

問　高校受験を控えている中学3年生への対応はどう考えているのか。

教育長　学習の理解度に不安のある生徒には、希望に応じて、先生方を中心にしっかりとフォローしていく。

臨時休校で不安が募る生徒や保護者に対し、親身な進路相談を行い、不安の払拭に努める。

生徒が希望する進路先に進めるよう、一層丁寧に対応していく。

問　学校行事はどうか。

教育長　臨時休校で実施できなかった学校行事もあり、大変残念である。

運動会は「新しい生活様式」も踏まえ、今年度の実施を検討していく。

修学旅行は行き先の発症状況、合唱コンクールは「文部科学省のガイドライン」などに照らし合わせ、実施の可否を検討する。

タブレット端末整備の導入スケジュールは

本年度中に納入予定だ

問　「GIGAスクール構想」実現のため、町は県と共同で、生徒1人1台のタブレット端末整備を行う。導入スケジュールはどうか。

教育長　県が8月中に入札を実施し、納入業者を決定する。タブレットは本年度中に納入予定だ。

問　デジタル教科書の導入は必須だと考える。また、学校のモニターは32インチのため児童生徒にとって見えにくい。これらの整備についてどのように考えているのか。

教育長　1人1台端末の整備では、将来的にデジタル教科書の使用も視野に入れている。

効果的な指導方法の観点で、各教室のテレビモニターを含め、どのような機器や学習用ツールが必要か研究していきたい。

問　オンライン授業を行うことはあるのか。また、標準授業時数の一部に認められるのか。

教育長　新型コロナウイルス感染拡大時など緊急時の非常手段と考えている。また文科省は、現段階でオンライン授業は標準授業数には含まれないとしている。

しかし、今後変更される可能性もあるため、準備を進めていきたい。

国の持続化給付金に上乗せしてはどうか

効果のある方策を検討していく

問　国の持続化給付金に町独自で上乗せしてはどうか。また売り上げがかなり減少している対象から外れた事業所に対し、支援してはどうか。

田中キラキラ商工観光課長　国、県の今後の対応や商工会からの状況報告などを踏まえて、効果のある方策を検討していく。

コロナ禍で影響を受けた ひとり親家庭に町独自の支援を

町長 国の2次補正などを見極めて対応したい

松田 俊弘 議員（日本共産党）

一律10万円の給付金申請書

問 母子家庭の母親が、2つの飲食店でパートをしていたが、休業を余儀なくされた。大学生の子もアルバイトができず大変だ。

政府は、ひとり親世帯に5万円ないし10万円、第2子以降では1人3万円支給するが、不十分だ。

舟橋村は独自で10万円給付する。町も上乗せして支援すべきだ。

笹島町長 ひとり親家庭には手厚い支援が重要だが、国の第2次補正の内容や感染状況などを見極め対応していきたい。

10万円の給付は1人の漏れもないように
民生委員などから情報をいただき対応する

問 一律1人10万円の給付について、制度を理解していない高齢者もいる。1人の漏れもないようにすべきだ。

町長 6月9日時点で、368世帯が未申請だ。町内会を通じた制度の周知や、民生委員などから情報を得て対応する。

小中学生の就学援助は年度途中でも対象に
家計の状況が変化した場合に対応していく

問 町は、小中学生のいる経済的困窮家庭に、学用品や給食費、修学旅行代などで支援しているが、対象者は前年度の収入を基準に決められる。

今回の新型コロナの影響で、今年度に入って収入が落ち込んだ家庭も対象にすべきだ。

板倉教育委員会事務局長 関係課と連絡を密にし、家計の状況が変化した場合に対応していく。

奨学生を増やし高校生の給付額を増やすべきだ
寄付金を財源にしており制限が必要

問 町は、中高生に月5千円の奨学金を給付しているが、この機会に高校生の給付額を引き上げ、中高生ともに対象者を増やすべきだ。

また、大学生の2割がコロナの影響で退学を考えているとされる。町は篤志家の寄付を元に、月5万円の奨学金を大学生に貸与しているが、町独自の財源で奨学生の数を増やすべきだ。

板倉局長 中学生と大学生の奨学金は寄付を財源にしており、人数の制限が必要だ。現在、額も増額する考えはない。

高校生については、年度途中に援助が必要となった家庭のため、後期募集枠も設けている。

町民の消費喚起に住宅リフォーム助成制度を
効果は期待できるが導入は考えていない

問 町民の消費喚起のために、住宅をリフォームする際、町が補助する制度を検討すべきだ。

上浦住まい・まちづくり課長 一定の効果は期待できるが、導入は考えていない。

鍋嶋 慎一郎 議員

農耕トラクターの公道走行について もっと周知すべきでは

建設課長　県やＪＡなど関係機関と連携し、制度の周知と普及に努めたい

問　平成31年４月に公示された基準緩和による農耕トラクターの公道走行について、町はどのように対応しているのか。

作業機を装着して公道走行する農耕トラクター

窪野建設課長　国では基準緩和により、農耕トラクターに灯火器類や反射器を設置した農作業機を装着した状態での道路走行を可能とした。

富山県やＪＡみな穂、その他関係機関と連携し、幅１・７メートルを超える農作業機を装着した状態で道路を走行する場合には、大型特殊免許の取得が必要となる。

県の機関紙や、ＪＡみな穂の広報紙などを通じ制度の周知を図った。

道路運送車両法の保安基準に係る具体的な知識の習得に向け、農家の方々には改めて周知し、農耕トラクターの公道走行が円滑に進むよう支援していきたい。

問　特殊車両通行許可申請数は。また、申請方法の簡素化はできないのか。

窪野課長　農耕トラクターに幅が２・５メートルを超える農作業機を装着し道路を通行する際、特殊車両通行許可を受けることで、道路走行が可能となった。

申請数は６月１日現在、入善町、朝日町、黒部市を含む富山県入善土木事務所管内は20件で、このうち入善町内では16件の申請があった。

町道の申請様式は手書きにし、記載項目も必要最低限度のものに省略するなど、大幅な簡素化を図った。また、通行手数料は無料、許可期間も２年間としている。

しかし、県道の申請はパソコンの操作が必須となり、専用のシステムを用いた申請が原則で手続きが難しくなっている。

また、県道および町道を通行する場合など、申請経路に２つ以上の道路管理者が管理する道路を跨ぐ場合には、１通行経路毎に２００円の手数料が必要で、許可期間は１年となっている。

現在、県に対し申請手続きの簡素化が図れないか、また、許可期間を２年に延ばすことができないかなど、検討をお願いしている。

コロナウイルスによる農業関係への影響は

町内の農業者への影響は総じて軽微であった

問　学校給食の休止、イベントや外食の自粛による農業関係への影響は。

長島がんばる農政課長　学校給食に使われなかった食材は、市場に出荷するなどの対応ができたため影響はなかった。

また酪農、和牛、花卉（かき）などの生産農家においての影響は軽微であった。

新型コロナウイルスによる脅威は今なお続いていることから、今後も関係機関などと連携し、町内の農業関係への影響について注視していきたい。

鍵田　昭　議員

園家山キャンプ場の整備はどのような状況か

キラキラ商工観光課長　シーサイドロードなど周辺整備と併せて検討していく

問　園家山キャンプ場はコロナウイルスの影響による閉鎖と県外の利用者制限で、利用減となっている。

施工中のシーサイドロード（仮称）

近年の利用状況は。

田中キラキラ商工観光課長　利用者は年々増加傾向にあり、特にキャンプ場、バンガローと併せて3645人の利用があり、過去5年間で最も多くの人に利用いただいた。

新型コロナウイルス感染症の影響で4月、5月の利用者は、昨年度の1118人に対し、今年度は265人である。

問　園家山の維持管理はどうしているのか。

田中課長　キャンプ場内の草刈りは、地元の園家地区と飯野第4福寿会に活動してもらい、その他のエリアはシルバー人材センターに委託している。

しかし、この春の予定は中止になった。

問　遊具やアスレチックの設置はできないか。西側の耕地をオートキャンプ場にしてはどうか。

田中課長　シーサイドロード（仮称）や海洋深層水活用施設周辺の整備と併せて総合的に検討していく。シーサイドロードは令和3年度の完成予定である。

黒部川の治水は大丈夫か

国と町で氾濫対策を推進する

問　黒部川の氾濫の危険は無いか。

笹島町長　近年、大規模な自然災害が全国各地で発生している。黒部川についても、氾濫の危険を認識しており、国および町で情報を共有し、氾濫対策を推進している。

問　連携排砂は今年も行われると聞くが、漁業者と内水面の関係者との協力を得ているか。

町長　土砂管理協議会で出し平ダムの目標排砂量を約20万㎥とする、今年度の連携排砂計画が承認された。

しかし、海面漁業団体からは「連携排砂関係の会議に出席しない」など厳しい意見が出ている。

関係改善に取組んでいきたい。

問　黒部川が氾濫した時、飯野地区住民はどこに避難すればよいのか。

小林総務課長　2階建て以上の飯野小学校を避難所に指定しているが、ほかの地区の避難所への避難も可能だ。日頃から避難先を考えていただきたい。

入善町の伝承芸能の継承対策は

地域のささえあい推進事業などがある

問　入善町の伝承芸能はいくつあるか。

板倉教育委員会事務局長　町では、35の伝承芸能を確認している。ほかにも多様な伝承芸能があると思われる。

問　入善町は継承対策は行っているか。

板倉局長　「地域のささえあい推進事業」などを行っている。

新型コロナから医療・福祉、介護現場を守れ

保険福祉課長　現場を守る取組みを推し進めたい

井田　義孝　議員

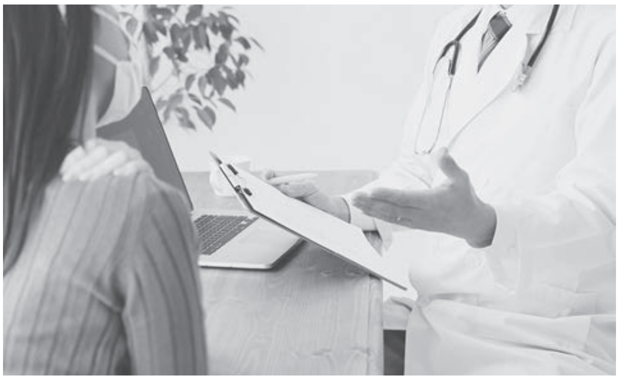

最前線の医療、介護現場へ支援を

問　医療・福祉、介護現場は新型コロナ感染症の中でも、営業自粛も自宅での仕事もできない。ある調査では9割の医療機関が「4月に入って患者が2～3割減った」と答えている。町内の医療・福祉、介護現場へ影響はどうか。

真岩保険福祉課長　通所、外来で一部利用制限や利用控えがある。入所や訪問系は大きな影響は出ていない。

問　医療、介護施設は4月の仕事に対する報酬が2カ月遅れの6月に入ってくる。経営が大変になるのはこれから。状況把握を強めるべきだ。

高額なマスクや防護エプロンなど、コロナ対策の増加負担分や職員への政府の慰労金に町が上乗せ支援してはどうか。

真岩課長　物資は何とか足りている。慰労金に関しては、国の2次補正予算の詳細が示されておらず、国県の動向を注視していきたい。

より自然に近い排砂へ漁業者と協力を
関係改善に努めていきたい

問　近年は、地球温暖化による気候変動で災害が多発している。国交省は災害対策として、洪水調整目的以外のダムも事前放流を求めている。

私たちは下流にある宇奈月ダムの事前水位低下を求めてきたが、今年度初めて宇奈月ダムを事前に水位低下させて連携排砂を行う計画だ。このやり方をどう思うか。

笹島町長　より効率的で、濁りのピークを分散させられる排砂方法だ。土砂を残さず河口まで流しきることが大事であり、大いに期待している。

問　今年度の排砂目標は20万㎥とされているが、宇奈月ダムを通過するのは54万㎥と想定される。海面漁業者の怒りは強く、町が関係機関の間に入り関係改善に努力すべきだ。

町長　河口からの流出量は例年並みで、濁りは薄くなるので影響は少ないのではないか。海面漁業者の厳しい意見は排砂評価委員会で初めて聞いた。関係団体の意見や情報を集め、関係改善に努力していきたい。

枯損木はすかさず伐倒し補植に支援を
民地への補植に支援する制度がある

問　昨年度の園家山マツクイムシ枯損木を5月半ばに伐倒駆除したが、5月に入るとカミキリムシがマツノザイセンチュウを寄生させて飛び立ってしまう。なぜ4月のうちに切れないのか。

窪野建設課長　県の事業認可や補助金の申請で5月になる。

問　民地に補植する手立てはないか。

窪野課長　住民が植樹する場合、県の補助制度もある。

オンライン授業導入のための整備を前倒しする理由は

町長　新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波時に体制がとれるように

五十里　国明　議員

問　町は昨年度、全小中学校に1クラス分のタブレット端末を配置した。

令和5年度までに1人1台体制の整備予定だったが、約1600台分の9523万7千円の予算を今議会で組み替えをし、本年度中に整備完了を目指す。これは町長の英断と思うが、「整備、前倒し」組み替えに至った「要因、理由」は何か。

今年度整備予定のタブレット端末

笹島町長　新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業に伴い、国からオンライン授業の推進のため大きな支援があった。

そこで、今回整備の前倒しを決定し、今年度中に、小中学校すべての子どもたちに1台ずつ端末が配置できるよう進めていきたいと思い、補正予算を提出した。

この整備で、万が一、第2波、第3波が発生しても、対応できる体制がとれるようになるのではないかと考えている。

アスベスト除去を解体中に発注したがなぜか
解体中にアスベストが確認されたため

問　昨年の12月議会で質問した際、当局からの答弁では、「町有施設」のアスベスト調査は、建設年度、設計図書の確認、さらに現場の目視による調査等、費用をかけ行っているとのことであった。

平成20年度に解体した武村福祉会館は、解体工事中に工事を中断しアスベスト除去工事を発注した。それはなぜか、またその費用はいくらか。

上浦住まい・まちづくり課長　平成17年6月にアスベストが大きな社会問題となったことを受け、当町でも、保育所、学校、公民館など、全部で150ほどの町有施設について調査を開始した。

具体的には、全町有施設を建設課が中心となり、管理担当課と協力しながら、建設年度や施設図書などから、アスベストの含有が疑わしい建材の使用の有無について確認した。

さらに、現地調査として飛散などの可能性がある開放部分を主として、目視により、アスベストが含まれている可能性が無いか確認した。

この調査の結果、アスベストの使用が疑われる17施設については、専門の調査機関に分析調査を委託した。調査結果として中学校や保育所を含む7施設にアスベストの含有が確認され、そのうち5施設は平成17年度中に除去工事を行った。

武村福祉会館のアスベストについては解体作業中に含有が懸念される箇所があり、調査の結果、含有が確認され、除去のための変更契約を追加し除去工事を行った。アスベスト除去工事単独では発注していないので、入札・公表はしてない。

契約額は、当初7024万5千円で、変更契約後は9984万1350円となり、2959万6350円の増額となった。

老人クラブ訪問支援活動 ケアネット活動の現状は

誰もが住み慣れた場所で安心して生活できる地域づくりを目指す

保険福祉課長

五十里 忠茂 議員

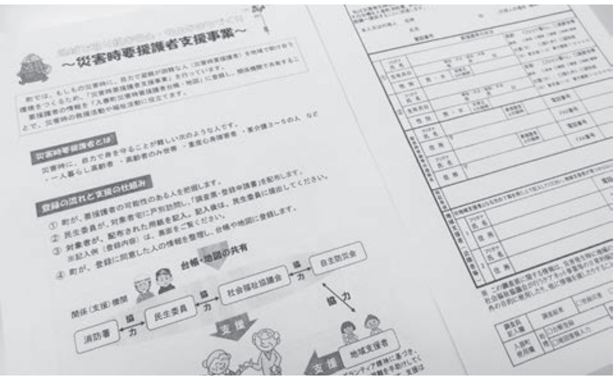

望まれる共生社会

問 高齢化社会の進行に伴い核家族化が拡大し、独居・夫婦高齢者が増えている様相にある中で、要援護者や地域が期待を寄せる活動であることから、拡充すべきだ。

真岩保険福祉課長 老人クラブ訪問支援活動とは、一人暮らし高齢者のみの世帯および寝たきり高齢者がいる世帯などの中から、支援が必要とされる世帯を選定して、2カ月に1回程度の声掛け活動を行うというものである。

一方、ケアネット活動は、子どもから高齢者まで、支援を必要とする方を地域住民と関係機関が一体となって見守り、日常生活の支援を行うものであり、言わば昔ながらのご近所の助け合い活動である。ケアネットチームを作り、見守りや話し相手、ゴミ出しなど必要な支援を行っている。

昨年は特に買い物代行の回数が増えており、高齢者等の世帯にとって安心につながる活動となっている。

なお、地域の高齢者の状況については、地域住民をはじめ、民生委員児童委員や福祉活動員を通じて把握されており、支援が必要と思われる方には、関係機関が連携して自宅を訪問するなどの取組みにより、相互の理解を深めることが大切である。

また、医療や介護が関係する案件もあるなど必要な支援も高度化していることから、ケアマネジャーやホームヘルパーなど専門職の参加による活動も今後求められるものと考える。

引き続き福寿会や社会福祉協議会との連携を強化しつつ、事業に対する支援を通じて、地域の皆さんをはじめ、専門職や関係機関とのネットワークの構築をさらに促進させていく。

災害時要援護者台帳・地図の取組み状況は
災害時に活用できる体制となっている

問 災害時要援護者台帳や地図は関係機関で共有し、災害時の救援活動や福祉活動に役立てられているのか。

真岩課長 この台帳は、地域住民らによる迅速な救援体制の構築を目的とし、災害時の避難の呼びかけや誘導などに役立てる。

また民生委員等においては、ケアネット事業等の日常的福祉活動にも役立てるだけではなく、災害時要援護者支援システムにおいて、要援護者宅を地図情報で把握しており、災害時に活用できる体制となっている。

今後も町民の安全と安心確保のため、しっかりと整備の充実を図っていく必要があるものと考える。

10年間で16件の農業用水路転落事故への対応は

防護柵整備や水路の蓋掛けに加え 注意喚起や意識啓発が有効だ

建設課長

池原 純一 議員

問 入善町でも10年間で16件の用水路転落事故がある。町が進めようとしている基本的な用水路転落防止対策を示せ。

多面的機能支払活動組織の安全対策事例

また県は、「富山県農業用水路安全対策ガイドライン」に基づき、県下にモデル地区33カ所を設定し事故防止対策を推進するとしているが、町はそのモデル地区に入っているのか。

窪野建設課長 農業用水路の転落防止対策として、防護柵の整備や水路の蓋掛けなどの対策は講じるが、ハード対策には限界がある。県のガイドラインに基づき、地域の危険箇所を把握し、住民が実情に応じた安全対策を検討し、危険箇所マップを作成する。また、注意喚起や意識啓発などのソフト対策を実施することは、転落防止対策として有効な手段の一つと捉えている。

今年度、町内1地区のモデル地区で予定しているワークショップもその一つである。引き続き、県や土地改良区など関係団体と連携を図り、町としてより効果的な転落防止対策に取組んでいく。

問 多面的機能支払活動組織等で安全対策を講じることができるようになったが、その内容は。

窪野課長 昨年度から多面的機能支払活動組織で、ポールコーンによる視認性の向上対策や、転落防止網による水路への簡易な蓋掛けなどが実施できるようになった。

いくつかの活動組織からは、転落防止網等の設置に関して、問い合わせがあり関心の高さが伺える。

町では、町内の活動組織を通して注意喚起チラシの配布やワークショップへの参加を促しており、安全対策の推進に努めたい。

問 高齢者による標語募集や農業用水路転落事故防止強化月間の創設は、広報、啓発活動として有効と考えるが、町の考えを示せ。

窪野課長 一般の方から、標語やポスターの募集を行っており、農業用水路の転落事故防止に向けた意識啓発の一つとして活用されている。

また、「農業用水路転落事故防止強化月間」は、今年度から新たに創設され、年2回実施する。

スポーツ人口の実態調査はできないか 必要となった時には実施したい

問 スポーツ人口の実態調査を行い「1人1スポーツ」への取組み目標を設定できないか。

板倉教育委員会事務局長 町では「町民ひとり1スポーツ」を掲げ、現在は中央公園の環境整備にあたっている。今後、調査が必要となった時には実施していきたい。

◎その他の質問

・ラジオ体操の定着化

レポート・・・・

庁舎整備検討特別委員会

６月２日に第20回庁舎整備検討特別委員会を開催した。

６月１日に開催された入善町新庁舎整備基本構想策定委員会（委員長　森　俊偉金沢工業大学名誉教授ほか入善町の有識者10名で構成）の答申を受けて、町が策定した基本構想の報告を受けた。

概要は次のとおり。

入善町新庁舎整備基本構想

第１章

現庁舎の概要と課題

現庁舎は昭和46年に建設され、48年を迎えている。そのため、以下の課題がある。

①耐震安全性の不足
②庁舎の設備の老朽化
③業務スペース等の不足

第２章

基本理念と基本方針

１、基本理念

町民の安全・安心を確保し、誰もが使いやすく機能的で、環境に配慮した庁舎

２、基本方針

①町民が利用しやすい庁舎
②災害対応・防災拠点として機能する庁舎
③効率的な行財政運営が出来る機能的な庁舎
④維持管理がしやすく環境に配慮した庁舎

第３章

機能と規模、耐震安全性

１、新庁舎の機能

新庁舎へ導入を検討する機能について、次のように整理した。

①窓口機能

１つの窓口で手続きや相談ができるワンストップサービスの導入を目指す。　等

②議会機能

誰もが傍聴しやすい議場にする。　等

③執務機能

組織変更にも柔軟に対応できるオープンフロアやＯＡフロアを検討する。　等

④災害対応・防災拠点機能

大規模災害においても被災を最小限に抑えられるよう、高い耐震安全性を確保した構造を備えるものとする。　等

⑤管理機能

個人情報などの漏洩を防止するため、十分なセキュリティー対策を講じる。　等

⑥付加機能

町民交流機能の設置については、現状を踏まえ検討する。　等

２、新庁舎の規模

①現庁舎の面積

総床面積　４１９７・２７㎡

②新庁舎の想定面積

５０００㎡程度

３、新庁舎の耐震安全性

大地震発生後も継続して庁舎を使用できるよう、高い耐震安全性を確保する。

第４章

建設地と駐車場

１、新庁舎の建設地

災害対策の拠点となること、町民全体の利便性などから、中央公園北側駐車場北側の民有地での整備が適切であるとした。

２、新庁舎の駐車場

駐車台数は、現在の２３０台程度を確保し、既存の周辺駐車場の活用も図る。

第５章

事業計画

１、事業費と財源

平成30年度時点の試算において、概算で約30億円を要するものと見込んでいる。

２、事業スケジュール

令和２年度に基本設計及び実施設計に入り、令和４年度に建設工事への着手、令和６年度中の供用開始を目指す。

委員からの意見

●タイムスケジュール的に少し遅れがあるため、今まで以上にスピード感を持って取組まなければならない。
●町として特色やこだわりを持つべきだ。
●跡地利用についても、今後検討を進めるべきだ。

特別委員会

議会改革特別委員会

6月17日に第9回議会改革特別委員会を開催した。

議会は、常に問題意識を持ち、必要とあれば改革に向けて議論すべきである。

これまでに議員定数、議員報酬などについて議論を重ねてきた。

議員定数の見直しは9月中に結論

議員定数は4年前の町民アンケートの結果を参考に、現在の14名とすることとした。

その町民アンケートの結果は「適当」とする回答が39・1%、「多い」が31・2%、「わからない」が24・1%の順であった。

今後も議論し、9月中には結論を出すこととした。

委員からの意見

議員定数に関する意見

●各種委員会の活動に支障を来しかねない。削減には反対である。

●アンケート結果を重視し、尊重すべきである。

●人口減少を理由に、議員定数を削減すべきではない。

●社会情勢や社会環境が大きく変化していない状況では、見直しをする必要はない。

その他の意見

●議員報酬の審議会の開催を町長に要望すべき。

●議員は資質向上に努力すべき。

●議会基本条例の制定を目指すべき。

●情報機器などを活用して、議会活動の「見える化」を進めるべき。

環境・下水道対策特別委員会

6月12日に第9回環境・下水道対策特別委員会を開催し、主に下水道特別会計の令和元年度決算状況に基づいて報告を受け協議した。

令和元年度も基金は使わなかった

令和元年度の歳入14億3千万円のうち、3531万円を今年度に繰り越すとのことだ。

歳出では、予算より約5700万円削減された。

その主なものは汚泥の運搬・処分費等の維持管理費や整備費だ。

歳入では、使用料収入が計画より1375万円増えたことや、風力発電の売電料が943万円の増となった。

こうしたことで、5500万円余を見込んでいた基金からの繰り入れは行われなかった。

使用料の値上げは避けられないのか

当局は5年ほど前から、基金が無くなるので使用料を値上げしたいとしてきた。ところが、この3年間は基金の取り崩しがなかったことから、値上げを見送ってきている。

しかし、新たに示された試算では、令和5年度には基金が無くなる見通しであることから、今回当局は「来年度にしっかり話し合い、値上げの方向性を決めていきたい」としている。

委員からの意見

●試算には、使用料収入の増や、正確な汚泥処理費用等が反映されていない。もっと正確なものにすべきだ。

●いつから、どのくらい値上げをするのか、具体的にすべきだ。

これまでの取組みを含め、住民には実情を周知すべきだ。

●住民の暮らしに関わることで値上げには反対だ。汚泥の処理などでもっと知恵を絞ってほしい。一般会計からの繰り入れも検討すべきだ。

●国は、借入返済が多額な自治体に財政支援しているが、供用開始から30年で終わる。

その延長を、県にも入ってもらい、我々も一丸となって強く求めていくべきだ。

売電料が増えた風力発電

令和2年7月27日　発行　〒939－0693　富山県下新川郡入善町入膳3255　☎0765(72)4806　FAX0765(72)4711

事業紹介

全ての町税に特例措置
町民の生活支援を拡充

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策である緊急事態宣言は解除されたが、感染第2波への懸念は強く、これからも気を緩められる状況ではない。

新型コロナウイルス対策の入善町税条例等の改正および補正予算が議会で成立した。

1、税の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があり、納税が困難である場合に、町税において無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予する特例措置。

●対象者

令和2年2月以降（1カ月以上）において事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20％以上減少した者。

●対象税目

令和3年2月1日までに納付期限が到来する全ての町税。（個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など）

●申請期間

納付期限日までに申請が必要。

2、税の軽減措置

固定資産税の軽減措置

●対象者

中小事業者等（資本金1億円未満、従業員1千人未満を指す）

令和2年2月から10月までの任意の3カ月間の売上高を前年の同時期と比較。

30％以上50％未満の減少は2分の1の減額、50％以上の減額はゼロとする。

●設備投資に対する特例措置の拡充対象者

同感染症の影響を受けながらも新規の設備投資を行う事業者に対し、先端設備等の導入に係る事業用家屋および構築物を3年間、課税標準額をゼロとする。

3、税の減免措置

保険料（税）の減免措置について。

●対象保険

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期を迎える保険。

●対象者

①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の被保険者

②主たる生計維持者の収入減が見込まれる(1)～(3)のすべてに該当する世帯

(1)事業収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べ3割以上減少する見込み

(2)前年の所得の合計額が1000万円以下（介護保険を除く）

(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下

問い合わせ　税務課
72－1833（納税係）
72－1835（住民税係）

4、その他の支援

家計支援では、全ての国民を対象に一律10万円を給付する「特別定額給付金」、「子育て世帯への臨時特別給付金」として児童手当の受給する世帯に対し、子ども1人当たり1万円の支給。

また、入善町独自で、0歳から17歳までの子どもたちに、町内で利用できる「にゅうぜん元気子育て応援券」1万円分を支給した。

ほかの家計支援や企業向け支援制度については、広報入善で詳しく紹介されている。

編集の窓

新型コロナウイルスの流行による自粛やステイホームの生活で、普段の普通の暮らしがいかに大切だったか実感している人も多いだろう。

保健所や医療・福祉、介護現場の体制の弱さが浮き彫りとなった。現場の職員は大変な思いをしている。

このようなエッセンシャルワーカーと呼ばれる「生活を支える職種」を大切にする社会にしていかなければならない。

今後の感染拡大に最大の注意を払いつつ、商工業や町民生活を守る最大限の支援を議会としても求めていきたい。

議会広報編集特別委員会
議　長　野島　浩
委員長　本田　均
副委員長　井田　義孝
委員　五十里忠茂
〃　田中　伸一
〃　中瀬　淳哉
〃　池原　純一